

基本方針の参考事例

基本方針Ⅰ：価値を知る

暮らしの中でみどりを実感し、その価値を地域で共有します。

取り組み	事例	概要
健康づくりや農業体験など、暮らしの中でみどりを楽しむための仕掛けづくり	横浜市 南本宿第三公園 (平成 25 年開園)	南本宿第三公園は、耕作されなくなった土地を公園として買取り、都市公園の中に市民菜園を設ける横浜市で初めての農園付公園である。市民が農作物の栽培を楽しむ「農体験ゾーン」や「語らいテラス」での自然の光・風・香りを感じることができる「自然体感ゾーン」の2つのゾーンからなる。
	練馬区 こどもの森 (平成 27 年開園)	「自然×冒険×交流」をコンセプトとして、樹林地や農地など、練馬に昔からあるみどりに囲まれて、思いっきり遊ぶことができる緑地。こどもの森にはいつも遊びを見守ってくれるプレーリーダーがいて、季節ごとのイベント実施されている。
みどりの情報を共有し、講習会やガイドツアーなど、みどりを学ぶ仕組みをふやす	各務原市 ウォークラリーによる水と緑の将来地図作成 (平成 15 年開催)	徒歩 3 コース、自転車 1 コースの計 4 コースでウォークラリーを実施し、各参加者がコースを歩く中で気がついた「パークシステム※」に関する課題や意見、アイデアを持ち寄る市民ワークショップを開催し、コースごとに「水と緑の将来地図」を作成した。
みどりが景観や環境を心地良くし、資産やまちの価値を高める緑化の推進	東京建物株式会社 大手町の森 (平成 26 年整備)	「大手町の森」は、従来の人工的な広場整備とは一線を画し、自然の森のパブリックスペースとして整備され都市機能の更新と環境貢献、都市の魅力を同時に実現している。計画地は緑のコリドーが交差し皇居にも近いため、まとまった緑によって生物の移動拠点をつくることが出来る。14 種の鳥類を誘致目標に生態系ネットワークの形成の整備が行われている。
	経堂の杜 (平成 12 年)	相続後の土地活用として、樹齢 150 年を超える 5 本の大ケヤキを「天然の空調装置として活かし、エアコンなしでも快適な暮らしを実現している。

※パークシステム：19 世紀中頃にアメリカで生まれた言葉で、緑地（公園、河川、湖沼、都市林等を含む）と並木のある広幅員街路のネットワークを都市形成の基盤として導入する手法。

基本方針Ⅱ：参加する

様々な人・団体・企業などがみどりのまちづくりに参加します

取り組み	事例	概要
地域のみどりに関わる仕組みづくり	広島市 主として街区公園 (平成 17 年開始)	公園管理者は地域住民の「発案」が計画、施行、管理運営へと展開できるように、活動の立ち上げに必要な資材の提供（10 万円分を限度とする）、相談・情報提供、緑化指導者の派遣、市民活動保険などを支援している。その結果地域の住民によって、公園内の花壇の設置、植樹、芝張り、遊具等の塗替え、落葉の堆肥化などが行われており、その中には、活動範囲が公園から地域へ広がったものもある。
親子や若者を巻き込む仕組みづくり	神戸市 みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園） (平成 22 年開園)	若者を含めた市民の活気を取り入れて、花やみどり、ニュースポーツなど様々な活動に参加する市民が立ち上げた運営委員会が、公園の利用ルールの作成、清掃など管理運営を行っている。若者に人気のストリートダンスやスケートボードなどを含むスポーツ部会を立ち上げたことで若者も参加しやすい仕組みとなっている。
	武蔵野市・三鷹市 井の頭恩賜公園アートマーケット (平成 19 年開始)	「井の頭公園アートマーケット」は、公園を核とした賑わいの創出のため、手作り作品の展示や、パフォーマンスの展示を、登録制で実施する事業である。アートマーケットは公園に賑わいが創出され、その賑わいが周辺地域に波及し、街全体の活性化に繋がること、公園に集まる様々な人たちの交流が深まり、公園から新たな文化を発信していくために実施されている。
高齢者に活躍してもらう仕組みづくり	鎌倉市 鎌倉中央公園サポーター制度 (平成 19 年開設)	「公園サポーター制度」を設け、公園の講座修了生を中心に様々なグループ活動（樹木のせん定、山林の管理、苗圃の管理等）を実施している。リタイア世代が活躍。
企業やNPOの力を発揮する仕組みづくり	豊島区 南池袋公園 (平成 28 年全面開園)	公園に飲食店が出店しており、ワークショップの開催やトイレ清掃等の公園管理の一部も担う。また、地域の商店会・町会・飲食店等からなる「南池袋公園をよくする会」と行政との協働によりにぎわいづくりの活動を行う。

基本方針Ⅲ：守り育てる

多様なみどりを守り育てることで、板橋らしいまちづくりをします

取り組み	事例	概要
荒川軸、崖線軸、石神井川軸の緑と水の保全・育成	世田谷区 国分寺崖線の保全 (平成 17 年「国分寺崖線保全整備条例」施行)	国分寺崖線は、近年の住宅開発等により斜面地のみどりが大幅に減少してしまった。このため、「国分寺崖線保全整備条例」を定め、保全整備地区を指定し、崖線とその周辺地域における良好な景観の形成及び住環境の整備を図り、貴重な自然環境が残された国分寺崖線の保全整備を推進している。また、「国分寺崖線発見マップ」発行等の取り組みも実施している。
農地、湧水、社寺林、大径木など特徴ある緑と水の保全・育成	東京都・練馬区・世田谷区 農の風景育成地区 (平成 23 年「農の風景育成地区制度」創設)	東京都は、減少しつつある農地を守り、農のある風景を将来に引き継ぐために、「農の風景育成地区制度」を創設した。「農の風景育成地区制度」では、農地や屋敷林等が比較的まとまって残る地区で、地域交流の場としての農地の活用、屋敷林の保全、マップ等による地域への普及啓発、散在する農地を一体の都市計画公園に指定する等の取り組みを進めている。
エコロジカルネットワークの保全・育成	東急不動産株式会社 新目黒東急ビルで生物多様性に配慮した緑化 (平成 24 年整備)	新目黒東急ビルの立地は、目黒雅叙園や国立自然教育園など大規模な緑地や目黒川といった、都市部においても自然環境が多く点在するエリアである。そこで計画に際し、周辺地域の緑地に生息する生き物の生態調査を実施し、緑化の植栽には、鳥類や昆虫類の繁殖・休息・食餌対象となる樹木を選定している。さらに、竣工後の緑地の経年の熟成に合わせて、将来的に誘致する鳥類・昆虫類の目標を定め、豊かな生態系の形成に取り組んでいる。
地域の特性を生かした公園の整備やマネジメントの推進	柏市 カシニワ制度 (平成 22 年開始)	みどりの保全や創出のために、土地を貸したい土地所有者、使いたい市民団体等、支援したい人の情報を集約し、市が仲介を行うカシニワ情報バンクと一般公開可能な個人の庭、地域の庭を市に登録をして頂くカシニワ公開。
安全で快適な市街地を形成する緑化の推進	品川区 防災緑化助成制度 (平成 27 年開始)	ブロック塀を生垣やプランターで緑化する場合に費用の助成を行う。既存のブロック塀を撤去し緑化する場合はより高い補助が受けられる。
	燕市 東町公園「防災を学べる公園」 (平成 27 年開園)	「お風呂になるパーゴラ」、「トイレスツール」等防災施設が設置された公園で、地元の避難訓練で活用される他、保健推進委員による防災施設の組立体験会を実施し、利用者の防災意識の向上に寄与している。